

## 教育職員の時間外在校勤務時間等について

公開日 2023年06月06日

白老町教育委員会では『教職員が子どもと向き合い教育の質を高める取組～白老町アクションプラン』において、時間外在校等時間（超過勤務時間）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。

学校における働き方改革は、これまで行われてきた学校や教職員の業務を見直し、効率化を進め、教職員が「子どもと向き合う時間を確保」し、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として行うものです。

令和4年度から白老町立学校における教育職員の時間外在校等時間（超過勤務時間）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組状況を互いに確認することにより長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保してまいります。

- 対象校：白老町立学校（小学校4校、中学校2校）
- 対象職員：校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭  
小学校：60名、中学校：31名 計 91名

○時間外在校等時間（令和5年4月～5月 PDF）

白老町立学校教育職員の時間外在校等時間					
令和5年度					
月別	学校種別	時間外在校等時間別人数(人)			
		45時間以下	45時間～ 80時間以下	80時間～ 100時間以下	100時間超
4月	小学校 (4校)	53 88.3%	7 11.7%	0 0.0%	0 0.0%
	中学校 (2校)	11 35.5%	15 48.4%	4 12.9%	1 3.2%
5月	小学校 (4校)	55 91.7%	5 8.3%	0 0.0%	0 0.0%
	中学校 (2校)	19 61.3%	10 32.3%	2 6.5%	0 0.0%

# PDFファイル

